オンデマンド
&
対面

2026年度　脳卒中認定理学療法士臨床認定カリキュラム

到達目標	**○脳卒中の理学療法に必要となる病態生理を理解し、診断や治療、予後予測について説明することができる。** **○理学療法ガイドラインなどを理解し、評価や治療介入を実践することができる。** **○病期、障害に即した理学療法を説明し、実施することができる。** **○脳卒中の発症予防や重症化予防、再発予防の考え方やその方法を理解し、説明することができる。** **○患者、家族に対し、適切な理学療法指導、教育を実施することができる。** **○活用できる社会資源を理解するとともに、自立支援および疾病管理について説明することができる。**

カリキュラム

科目名	開催形式	時間
正常な構造・機能と疾病の基礎	オンデマンド	各90分
医学的診断と治療介入		
理学療法介入の意義と理学療法士の役割		
疾患によって生じる障害とその評価および予後予測		
脳卒中後の運動機能障害に対する理学療法		
脳卒中後の高次脳機能障害に対する理学療法		
脳卒中後の活動・参加制限に対する理学療法		
早期離床と合併症予防のための急性期理学療法		
機能回復と日常生活活動自立に向けた回復期理学療法		
在宅生活の充実と社会参加促進のための生活期理学療法		
終末期における理学療法		
自立支援や疾病管理の補助具・機器とその活用		
発症予防、重症化予防、再発予防		
患者・家族教育の意義とその方法		
社会資源の活用		
脳画像評価の実際		
リスク管理の実際	対面開催	
歩行再建の実際		
装具療法の実際		
予後予測の実際		

日　程	《オンデマンド配信》 2026年8月1日(土)～10月31日(土)予定 《対面研修》 日時：2026年11月29日（日）　9:00～16:30予定 会場：上尾中央医療専門学校（埼玉県上尾市大字平塚678-1） ※会場へのお問い合わせはお控えいただき、下記「お問合わせ先」にお願い致します。
申込期間	2026年4月1日(水)～~~7月17日(金)~~まで ※募集期間を2026年7月31(金)まで延長しました。
研修方法	オンデマンド配信での科目は配信期間中に各自で動画を閲覧し、講義後のアンケートでキーワードを回答していただくことで受講完了となります。 対面開催は上記の日時にて講義、実技、ディスカッションを実施予定。

受講要件	以下の全ての条件を満たしている者 1）登録理学療法士である 2）日本理学療法士協会在会 3）脳卒中認定理学療法士を2027年度以降に受験予定
募集定員	20名
受講料	30,000円（税込）

オンデマンド研修準備

事前にご準備いただくもの

動画が閲覧できる端末	・タブレット端末やスマートフォン等での受講も可能ですが、パソコンを推奨しております。 端末での閲覧トラブルについては、各自の責任でご対応をお願いいたします。
インターネット接続環境	・可能な限り高速で安定した回線を推奨いたします。 ・インターネット回線の利用にかかる費用は受講者負担となります。

研修申込み

申込方法

STEP1：WEBサイト内の申込フォームにアクセスし、必要事項を入力
(日本理学療法士協会 会員番号、登録理学療法士登録番号が必要です)
※理学療法士 免許番号ではありません!!ご注意ください。
※仮受付完了メールを送信します。メールが届かない場合は連絡してください!!

STEP2：「登録理学療法士認定証」をアップロード
（登録メールアドレスに「登録理学療法士認定証」の提出方法を案内します）

STEP3：指定口座に受講料を入金
（受講資格確認後、本申込完了のお知らせおよび入金先を案内します）

STEP4：オンデマンド研修に必要な情報が届く
（入金確認後、登録されたメールアドレスにURLとID・パスワードを案内します）

受講者選考

選考方法

申込方法　STEP3まで完了した方の先着順となります

個人情報の取り扱い

※個人情報の取り扱いについては、法令ならびに上尾中央医科グループの個人情報保護に関する規定に基づき取り扱います。
※ご提供していただいた個人情報は研修会に伴う書類作成・発送を目的として使用し、この範囲を超えて利用することはいたしません。

修了証の交付

以下の条件を満たすことで本カリキュラムの修了とし、修了証を交付します。
・すべてのオンデマンド動画でキーワードを用いた受講確認ができていること
・すべての対面研修の参加が確認できていること

キャンセルについて

原則として、キャンセルは不可とさせていただきます。

お問合せ先

上尾中央医科グループ協議会　リハビリテーション部
〒362-0075　埼玉県上尾市柏座1-10-3-58
【TEL】048-775-6466（脳卒中認定理学療法士臨床認定カリキュラム担当者まで）